## ご家族の代表者様控え

# みまもり CUBE 利用規約

この利用規約(以下、「本規約」という。)は、株式会社ラムロックが提供する「みまもり CUBE」(以下、「本製品」という。)の利用者に適用します。本製品を利用するためにユーザーおよび契約者は、本規約の説明の全てに同意する必要があります。利用者は、当社にサービス申込書をご提出いただいた時点で、以下の本規約に同意したものとします。

#### 第1条(目的)

本製品の使用目的は、本製品を見守られる側対象者本人(本人に判断する能力がない場合についてはその保護者)の承諾を得て、承諾された場所に設置し、映像をカメラに記録し、危険や困惑する状況に陥らない見守りのために使用するものとします。また、不特定多数のプライバシーを侵さない範囲で使用するものとします。

また本製品の画像認識ソフトウェアおよび検知設定を作動させるには一定の条件があります。なお画像認識ソフトウェアおよび検知設定は、完全なる動作や絶対的な安全性を保障するものではありません。あくまでも手助けを行う補助機器の範囲内でご利用ください。

# 第2条(サービス利用可能地域)

本製品が設置され利用される地域は、日本国内に限られるものとします。日本国外から本製品を操作する際は正常動作の保証を致しかねます。

また設置する場所は屋内に限られるものとします。但し精密機器を設置する事に不適格な場所(高温多湿/直射日光)は避け、電子機器や精密機器の近くには設置しないものとします。

### 第3条 (用語の定義)

- ① 「当社」とは、株式会社ラムロックをいいます。
- ② 「本サービス」とは、当社が提供する「本製品」に関するサービス(理由の如何を問わずサービスの名称または内容が変更された場合は、当該変更後のサービス)をいいます。
- ③ 「ユーザー」とは、本製品で見守られる側対象者本人をいい、本人に判断する能力がない場合についてはその保護者をいいます。
- ④ 「契約者」とは、本サービスを受けるために本製品の申込を行い、初期料金および月額料金の支払いをお約束された申込者をいいます。
- ⑤ 「事業者」とは、契約者およびユーザーに本製品を納品し、料金の支払いを受けるものをいいます。

## 第4条 (契約の成立)

本規約は、契約者がサービス申込書に必要事項を記入し当社または事業者に提出された時をもって成立するものとします。

- 2 契約者は、本条第1項の契約締結の申込に先立ち、本製品を見守られる側対象者本人の住居等に設置することについて、ユーザーの承諾を得るものとします。
- 3 契約者は、契約成立後、本規約の規定に従い、自動的に会員となることに同意し、本サービスの提供を受けることとします。
- 4 本契約は、契約者またはユーザーまたは事業者より、当社が定める手段での解約または解除の手続きが完了するまで継続するものとします。

### 第5条 (解除)

ユーザーおよび契約者が本規約に違反し利用者として不適切と当社が判断した場合、その他本サービスの利用が不可能となる事由が存在した場合、当社は、事前に通知または催告することなく当該契約者がその時点で退会申請を実施したものとみなし、手続きに従い、即時に本契約を解除するものとします。

2 前項の解除にともない、ユーザーまたは契約者は本製品を当社または事業者に返却するものとします。

### 第6条 (提供サービス)

提供されるサービスの内容は下記のとおりです。

①検知機能

弊社独自の画像認識ソフトウェアにより映像内の動きを検知します。

#### ②音声诵知

検知がなされた場合、本製品の内蔵スピーカーから、録音されている音声または警告音等を流し、音声による 通知を行うことができます。

2 提供されるオプションサービスの内容は下記のとおりです。オプションサービスを利用する場合は本製品をインターネット接続する必要があります。

#### ①画像付きメール通知

本製品が映像内の動きを検知した場合、登録したメールアドレスに画像を添付した電子メールを送信します。<br/>②オペレーションセンター受付によるリモートサービス(検知設定の調整および変更)

契約者が希望して当社オペレーションセンターに連絡した場合、当社がユーザーの通信回線を利用し本製品の設定の調整、変更およびメンテナンスを行います。

検知設定の調整は、専門の当社オペレーターがリモート操作にて最適に調整します。初期検知設定後、設定の調整は契約者の要望により個別にて対応します。

また、本製品の移動またはアングル(画角)を変更した場合は、検知設定の変更扱いとなり、検知設定の変更は「年間10回」を上限とし、その上限を超えた場合は別途有償とします。たたし障害復旧等の正常動作維持目的の場合はその限りではありません。

③リモートサービスの対応日および対応時間(オペレーションセンター受付時間)

リモートサービスおよび障害受付の対応時間は月曜日から土曜日まで(祝祭日および当社の定める夏季休暇、 年末年始等の休業日を除く)の9:30~18:00 とします。

### ④本製品のソフトウェア更新

契約者は当社よりソフトウェア更新の通知があった際は、当社ウェブサイトにて詳細を確認するものとします。 また本製品は常に最新のバージョンで利用することを推奨しております。ソフトウェアの更新は契約者の責任で 実行するものとします。

- 3 本サービスは、ユーザーの住居等に設置したセンサーの反応状況をインターネット経由で配信先の端末に通知するとともに、センサーの反応状況が事前に設定した通知条件に該当した場合に通知を行うものであり、見守られる側対象者の安全や緊急事態について通報を行うものではありません。
- 4 オプションサービスを受けるには、本規約第8条に記載の通信端末を契約者ご自身でご用意いただき、且つ、本製品専用の SIM カードを利用する必要があります。
- 5 オプションサービスに使用するスマホ等の種類、または OS のバージョンによってはオプションサービスの一部、または全部をご利用できない場合がございますので予めご了承ください。
- 6 本製品をレンタル福祉用具(介護保険)でご利用の場合は、「認知症老人徘徊感知機器」として正しい使い方を行ってください。なお介護保険制度の特性上、第三者による見解や制度の改定により、オプションサービスや補助機能の一部、または全部をご利用できない場合がございますので予めご了承ください。
- 7 本製品のオプションサービスや補助機能は予告なく変更、または提供を休止する場合がございますので予め ご了承ください。
- 8 当社は、ユーザーまたは契約者または事業者からの問い合わせによる要求が無い限り、無許可でリモートサービスを行う事はありません。
- 9 本製品のリモートサービスを行う際は、当社が本製品に映し出される現在の映像または録画を確認する必要がございますので予めご了承ください。
- 10 本製品により映し出される現在の映像、および録画映像が何らかの理由により公となり、その結果被写体となった個人または団体などによるプライバシーまたは肖像権の侵害などを理由とするいかなる賠償請求やクレームなどに関しては、当社は一切の責任を負いません。

### 第7条 (サポートの適用除外)

以下の各号については、前条の提供サービスの適用除外とします。

- ①本サービスに本来含まれない機能の追加や改良。
- ②本サービスを本来の使用目的以外で使用した場合の故障や不具合、および損傷の修復。
- ③天災、水害または、その他不可抗力による故障および損傷の修復。
- ④ユーザーまたは契約者の事故・不注意・誤用・第三者の使用による故障や不具合、および損傷の修復。
- ⑤契約者ご自身でご用意いただく通信端末に関する不具合、または端末の設定や契約プラン等に関する問い合わせや対応。
- ⑥本製品の移設、移動および本サービス運用に影響を及ぼす通信端末やネットワーク環境等の変更。
- ⑦本規約第6条2項3号に規定する、サービスの対応日および対応時間帯外の対応。

#### 第8条 (通信端末の種類)

本製品の通信は、ご利用者の通信端末へ情報を送信する際と、通信端末から本製品を操作する際に使用します。またご利用者が所持する通信端末は大きく2つに分類されます。

## ①受信用端末

Eメールを受信できるガラパゴス携帯電話やシニア向けの簡単スマートフォン等です。画像付きメールを受信することが出来ます。

また携帯キャリアのパケット定額プランを契約していない場合は、添付画像枚数を少なくする設定を行ってください。

#### ②操作用端末

スマートフォン、「iPhone」、パソコン、タブレット等で、当社が推奨するブラウザアプリがインストール可能な端末に限ります。これらの端末では、Eメールを受信できると共に、本製品をブラウザアプリで操作することが出来ます。

### 2 通信端末ご利用時の注意事項

- ①通信端末はユーザーまたは契約者の責任で管理するものとし、本サービスに適した環境でご利用ください。
- ②通信端末のご利用料金はユーザーおよび契約者の責任で管理してください。
- ③当社からのメールは「ramrock.info」「ramrock.co.jp」左記の2つのドメインよりメール配信を行います。 通信端末にて両方のメールを受信できる設定を行ってください。
- ④ブラウザアプリのご利用には操作用端末として、当社が推奨する最新のブラウザアプリに対応したパソコン、スマートフォン、タブレットが必要です。
- ⑤ブラウザアプリの利用中に表示されるリアルタイム映像は、カメラアングルが正しい位置に固定されているのかを確認する目的でご利用ください。
- ⑥ブラウザアプリを使用中は、本製品側、および操作用端末側のデータ通信量を両方消費します。

「※iPhone は Apple Inc.の登録商標です。」

#### 第9条(サービスの利用料等)

契約者は、本サービスの利用の対価として、当社または事業者が定める初期導入時の初期費用および月額基本料金(レンタル福祉用具の場合は月額レンタル料金)を、当社または事業者が指定する支払方法で支払うものとします。

2 当社または事業者指定の支払い期日までにお支払いが確認できない場合は、督促通知ごとの督促手数料および年14.6%の延滞利息を請求させていただくほか、サービスの利用停止させていただくことがあります。

#### 第10条 (通信環境の整備責任)

契約者は、本製品を利用してサービスを受けるために必要なスマートフォン等の、操作用端末に付随する全てのソフトウェアおよび機器の準備、その他本サービスを利用するために必要な準備を、すべて契約者の責任および費用において行わなければなりません。

### 第11条 (本製品の滅失・毀損の場合の取扱)

ユーザーまたは契約者が本製品を受領した後に、本製品が減失・毀損したとしても、契約者はその事実をもって月額料金の支払いを拒絶することはできません。契約者は、自己の責任で不必要な月額料金が発生しないように、速やかに当社または事業者へ連絡をし、交換等の処置を受けるものとします。

## 第12条 (本製品の不具合・故障時の対応)

ユーザーまたは契約者が、本製品を受領した後に、同機器の動作に異常が発生した場合、契約者は発生した不 具合の内容について当社または事業者に遅滞なく通知してください。

- 2 不具合の有無および内容を確認するために当社または事業者がユーザーまたは契約者に対し、機器の操作、設定の指示、不具合状況の確認を依頼した場合には、ユーザーまたは契約者は正当な理由のない限り、当社または事業者の指示に従ってください。
- 3 契約者は、本製品の修理および再設置が完了するまでの間、本サービスの提供を受ける事ができない事を予め承諾するものとします。
- 4 修理費用もしくは代替品の費用については、本製品の品質保証期間内(レンタル福祉用具の場合はレンタル期間内)に、不具合について具体的な通知が当社または事業者になされた場合に限り無償としますが、以下の場合は通知がなされた場合であっても有償とします。
- ①契約者またはユーザーまたは第三者による使用上の誤り、故意又は過失による本製品およびシステムの破損・破壊または不適切な修理や改造によるもの

- ②天変地異や動乱、火災、異常電圧等、当社の支配を超える外部要因によるもの
- ③本製品の解除(返却後)に発覚した欠損や部備品の紛失
- 5 意図的な消去、不具合を問わず、当社は本製品に保存された録画データの消失について一切責任を負いません。

### 第13条 (設置場所での現地作業)

- ユーザーまたは契約者は、本製品の新規設置および不具合・交換時の復旧対応をユーザーまたは契約者の責任で行うものとします。
- 2 ユーザーまたは契約者は、前項の規定にかかわらず、レンタル福祉用具として代理店(福祉用具貸与事業所)からレンタル提供を受けている場合は、本製品の新規設置および不具合・交換時の復旧対応を事業者へ依頼できるものとします。

## 第14条 (提供情報の非保証)

本サービスは、ユーザーの日々の生活状況を遠隔から確認すること、または確認したい動作を検知することを目的としたサービスではありますが、ユーザーの突然の身体の異常を即座に外部に知らせるような緊急性のある通報システムではありません。万一、ユーザーに事故等が発生した場合、当社は一切責任を負いかねますのでご了承ください。

- 2 本サービスの検知は、誤認識や誤作動がおこる可能性があります。したがって、当社は、本サービスによってユーザーまたは契約者が得る各種情報の正確性等について、いかなる保証も行うものではありません。
- 3 本サービスによって配信される各種情報の遅滞、有無、消失等が生じた結果、ユーザーまたは契約者に損害が発生した場合であっても、当社の故意または重大な過失による場合を除き、本規約に明示的に定めのある場合のほかには当社は一切責任を負いません。
- 4 本サービスのリアルタイム映像確認、録画データの確認、または録画データのバックアップ、抽出等は、契約者またはユーザーの責任で行うものとします。
- 5 本製品の接続に不具合が発生した場合、当社より提供できる情報は、本製品の正常動作とインターネット接続の確認までとなります。
- 6 本製品は常にインターネット接続できることを保証しているわけではありません。インターネットの特性上、接続に時間が掛かる場合や、一時的に接続ができない場合があります。

## 第 15 条 (サービスの廃止)

当社は、事業遂行が困難となった場合など、やむを得ない事情が生じた場合には、本サービスに関する事業の全部又は一部を廃止することがあります。

#### 第16条 (サービス内容の変更)

当社は、利用料金の増額およびサービスの質の低下を除き、事前の承諾通知なく、サービス内容を変更することができるものとします。

- 2 利用料金の増額およびサービスの質の低下を実施する場合は、新サービスの内容を、2週間前に当社が適当 と認める方法を用い契約者に通知します。
- 3 前項の変更の後、本サービスを利用した場合または通知後から変更開始日までに退会の手続きを取らなかった場合には、会員は、かかる変更に同意したものとみなします。
- 4 当社は、その変更により会員に生じた損害には、当社に故意または重過失がある場合を除き、一切責任を負わないものとします。

#### 第17条 (契約者への通知)

当社からの契約者に対する通知は、契約者が登録したメールアドレスに発信することにより、通常到達すべきときに到達したとみなすものとします。

- 2 当社が、契約者全員に情報を伝達する場合には、当社サイトにその情報を掲載した時点で、通知したものとみなします。
- 3 本サービスに関する問い合わせその他、契約者から当社に対する連絡または通知、および本規約の変更に関する通知、その他当社から契約者に対する連絡または通知は、当社の定める方法で行うものとします。

#### 第18条(契約期間)

利用契約は、契約者について第4条に基づく契約が成立した日に効力を生じ、当契約者が退会した日、当契約

者が除名された日または当社サイトの提供が終了した日のいずれか早い日まで、当社と契約者との間で有効に存続するものとします。

#### 第19条(禁止行為)

- ユーザーおよび契約者は、本サービスを通じ、以下の各号のいずれかに該当する行為または該当すると当社が 判断する行為をしてはなりません。
- ①第1条の使用目的以外の使用または使用のおそれがある場合
- ②本製品の性能を超える過度な要求や要望
- ③当社または第三者へ対し、本サービスに関係または関連を想像させる以下の情報を送信すること
- a 過度に暴力的または残酷な表現を含む情報。 b コンピューターウィルスその他の有害なコンピューター・プログラムを含む情報。 c 当社、本サービスの他の利用者またはその他第三者の
- 名誉または信用を毀損する表現を含む情報。d 過度にわいせつな表現を含む情報。 e 差別を助長する表現を含む情報。 f 自殺・自傷行為を助長する表現を含む情報
- g 薬物の不適切な利用を助長する表現を含む情報。h 公序良俗に反する情報。l 反社会的な表現を含む情報。i チェーンメール等の第三者への情報の拡散を求める情報
- k 他人に不快感を与える表現を含む情報。 1 面識のない異性との出会いを目的とした情報。m その他違法行為または不正行為もしくはこれらの行為を助長、誘発する情報
- ④当社サイトの会員専用ページを当社の許可なく第三者に利用させる行為
- ⑤当社のネットワークまたはシステム等に不正なアクセス、または不正なアクセスを試みる行為
- ⑥本サービスの他の利用者のログイン ID またはパスワードを利用する行為
- ⑦本サービスの他の利用者の情報の収集
- ⑧当社、本サービスの他の利用者またはその他第三者に不利益、損害、不快感を与える行為
- ⑨当社サイトのその他の利用者または当社が入力した情報を不正に改ざんする行為
- ⑩当社、本サービスの他の利用者またはその他第三者に対する詐欺または脅迫行為
- ⑪当社、本サービスの他の利用者またはその他第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利または利益を侵害する行為
- ⑫当社が事前に許諾しない本サービス上での宣伝、広告、勧誘、または営業行為
- (3)本サービスのネットワークまたはシステム等に過度な負荷をかける行為
- (4)本サービスの運営を妨害するおそれのある行為
- り前各号の行為を直接または間接に惹起し、または容易にする行為

#### 第20条 (注意義務)

契約者は、本規約に求められる事項について遵守するものとし、契約者は、ユーザーにも遵守させなければなりません。万一ユーザーが本規約に違反した場合、当社は、その違反をもって契約者の契約違反とみなすことができます。

- 2 本サービスの利用に関して、ユーザーもしくは契約者が、他の利用者、ユーザーもしくは第三者(以下、他のユーザー等という。)に対して損害を与えた場合、または、他のユーザー等と紛争を生じた場合、当該ユーザーまたは契約者は自己の費用と責任で解決するものとし、当社には何等の迷惑または損害を与えないものとします。ただし、当社の責に帰すべき事由による場合は、対処方針について関係者間で協議を行うものとします。ユーザーまたは契約者は、プライバシーに関し最善の保護努力に努め、特に、画像付きメールの画像および記録映像の録画について公表する場合は、自己責任において実施するものとします。
- 3 本製品の回収時または移動の際に、壁紙や柱等に本製品設置時のビス跡や痕跡等が残る場合がありますが、 ユーザーまたは契約者の費用と責任で修復するものとします。ただし、当社または販売店、代理店(福祉用具貸 与事業所)の責に帰すべき事由による場合は、対処方針について関係者間で協議を行うものとします。

#### 第21条(反社会的勢力の排除)

- ユーザーおよび契約者は、現在および将来において、自己およびその役員が、次の各項に掲げるいずれにも該当しないことを表明し、保証します。
- ① 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)に規定する暴力団、その構成員、個人(以下、「反社会的勢力」という。)であること。
- ② 反社会的勢力から、直接又は間接を問わず、かつ、名目のいかんを問わず、資金の供与を受け、または経営に実質的に関与されること。

- ③ 反社会的勢力に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に反社会的勢力の維持、運営に協力し、または関与すること。
- ④ 暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して脅迫的な言動をし、若しくは暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用い若しくは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為その他これらに準ずる行為を行うこと。
- 2 ユーザーまたは契約者が第1項のいずれかに違反したことが判明した場合、ユーザーまたは契約者が当社の行う本条に関する必要な調査に応じない場合、または当該調査に対して虚偽の回答をした場合には、当社は本サービスの全部又は一部を催告なしに解除することができるものとします。ただし、同契約が解除された場合であっても、当社に対する既発生の料金債務等で完済に至らない債務がある場合には、同額の損害賠償を直ちに支払うものとします。

## 第22条 (損害賠償の制限)

何らかの理由により当社が責任を負う場合であっても、当社は、過去 12 か月間に契約者が月額料金として支払った対価の金額を超えて賠償する責任を負わないものとし、付随的損害、間接損害、特別損害、将来の損害および逸失利益にかかる損害については、賠償する責任を負わないものとします。

- 2 本製品は、生命や財産にかかわるような状況下で使用される事を目的として設計、製造されたものではないため、本製品のシステム停止や誤作動で生命や財産に関わるような損害が発生した場合でも、当社は、ユーザーおよび契約者、その他いかなる者に対しても一切の責任を負わないものとします。また、契約者はその旨を理解した上で使用するものとします。
- 3 当社は、本規約に明示的に定める場合を除き、当社の責に帰すべからざる事由からユーザー、契約者および 第三者(以下、ユーザー等という。)に生じた損害、当社の予見の有無に拘らず、特別の事情から生じた損害、 逸失利益、および第三者からの損害賠償請求に基づくユーザー等の損害その他の損害については責任を負わない ものとします。
- 4 オペレーターが実施したサポートによる通信料金の債務、カメラの故障、その他、ユーザーおよび契約者に発生した支払債務や第三者を含めた被害、データ破損、ハードウエア障害が発生した場合、それらの損失および費用につき、直接的損害および通常損害のみならず、逸失利益、事業機会の損失、事業の中断、その他間接的、特別的、派生的、もしくは付随的損害のいずれについても、当社は賠償、補償、または償還する責任を一切負わないものとします。
- 5 当社は契約者に提供される本サービスの完全性、利用目的への最適性を何ら保証するものではありません。 6 通信事業者の責に帰すべき事由によりユーザー等が損害を被ったときは、当社は、一切その責を負わないも のとします。
- 7 天災、地変、戦争、内乱、その他不可抗力により、本サービスを提供できなかったときは、当社は、一切そ の責を負わないものとします。
- 8 ユーザーおよび契約者が本サービスに関して、当社または第三者に損害を及ぼした場合、ユーザーおよび契約者は、当社または当該第三者に対し、係る損害を賠償するものとします。
- 9 ユーザーおよび契約者は、本製品や本サービスの利用に関し、他のユーザー等に対して損害を与えたものとして、他のユーザー等から何らかの請求がなされ、または、訴訟が提起された場合、ユーザーおよび契約者は、自らの費用と責任において当該請求または訴訟を解決するものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。

#### 第23条(製造物責任)

本製品の使用により人の生命、身体、財産に対し損害を発生させ、または発生させ得る欠陥が存在することが判明した場合、当社は、契約者に対し直ちに書面をもって通知します。この場合、当社は製造物責任の範疇を超える責任を負うことなく、本規約または関連する個別契約の全部または一部を解除し、あるいは本製品の使用または引渡しを中止することができるものとします。

#### 第24条 (譲渡等)

契約者は、当社の書面による事前の承諾なく、利用契約上の地位または本規約に基づく権利もしくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。契約者およびユーザーの死亡による承継等の場合、代理店(福祉用具貸与事業所)へご連絡ください。

2 当社は、本サービスにかかる事業を他社に譲渡した場合には、当該事業譲渡に伴う利用契約上の地位、本規約に基づく権利および義務ならびに会員の登録事項その他の顧客情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、会員は、かかる譲渡につき本項において予め同意したものとします。なお、本項に定める事業譲渡には、通常の事業譲渡のみならず、会社分割その他事業の移転するあらゆる場合を含むものとします。

#### 第25条 (個人情報等の取扱)

当社は、当社の定める「個人情報の取り扱いについて」に基づき、ご本人様確認、契約の締結・履行・解除、料金・サービス提供条件の変更、配送、利用の停止・中止・契約解除の通知、料金の請求、資産・設備等の形成・保全、関連するアフターサービス、商品・サービスの改善・開発、商品サービスに関する電子メール・ダイレクトメール・電話・訪問などによるご案内、アンケートの実施、その他これらに付随する業務を行うために必要な範囲内において個人情報を利用させていただきます。

2 当社は、前項に定める利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報を業務委託先、販売店および他の電気通信事業者に開示・提供いたします。

### 第26条 (知的財産権)

本製品および本サービスに関する特許権、商標権、著作権、ノウハウ等の知的所有権は、全てが当社またはその他の権利者に属します。ユーザーおよび契約者は、権利を有する者の許諾を得ることなく、これら権利に属するいかなる情報の使用および第三者に開示することはできません。

- 2 ユーザーおよび契約者は、所有権の有無にかかわらず、本製品の分解、解析、リバースエンジニアリングを禁止されるものとします。
- 3 ユーザーおよび契約者による、前二項の規定に違反した行為によって第三者との間に紛争が生じた場合、ユーザーおよび契約者は、自己の費用と責任において解決しなければならず、当社に損害が生じた場合には法律専門家の費用を含めた一切の賠償義務を負うものとします。

## 第27条 (本規約の変更)

当社は、本規約を事前の通知なく、変更することができるものとします。

2 当社は、その変更によりユーザーおよび契約者に生じた損害には、当社に故意または重過失がある場合を除き、一切責任を負わないものとします。

## 第28条 (協議解決)

本規約に記載の無い事項、および本規約の解釈につき疑義を生じた事項については、その都度当事者間において、誠意を持って協議し信義誠実の原則に基づき円満に解決するものとします。

## 第29条 (存続規定)

利用契約の終了後も、本規約中、その性質上存続すべき条項(当社の免責について定めた条項を含むがこれに限らない。)は有効に存続するものとします。

#### 第30条 (準拠法および合意管轄)

本規約の準拠法は日本法とします。

2 本規約に関して紛争が生じた場合、飯塚簡易裁判所または福岡地方裁判所飯塚支部を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

2016年10月1日施行 (2019年4月1日改定) (2020年9月1日改定)

## 専用 SIM カードご利用に関する重要事項説明

「電気通信事業法第 26 条(提供条件の説明)」に基づき、本サービスについてご説明いたします。下記はみまもり CUBE 専用 SIM カードを利用する際の重要事項です。十分ご理解いただいた上で、本申込書に選択する契約プラン、または契約する通信量を明記してください。

# サービス概要

本サービスは、NTT ドコモの LTE および 3G ネットワークを利用したみまもり CUBE 専用 SIM カード提供サービスです。お客様が申込みされたみまもり CUBE には SIM カード、ルーター等通信モジュールが内蔵されております。

サービス名称(内容): みまもり CUBE 専用 SIM カードの利用(NTT ドコモ回線を使用したデータ通信)

サービス提供者 : 株式会社ラムロック

お問い合わせ先 : 株式会社ラムロック お問い合わせ窓口

(電話番号:0120-927-760 携帯/PHS:0948-96-8160)

受付時間 : 9:30~18:00 月~土

(祝祭日および当社の定める夏季休暇、年末年始等の休業日を除く)

#### ご利用料金について

 本サービスの料金(専用 SIM 回線使用料)およびその他の費用(料金等)として、初期費用、超過使用料、 みまもり CUBE 月額使用料などをご請求させていただきます。詳細はご利用の代理店(福祉用具貸与事業所) にお尋ねください。

### 料金表

初期費用(初月のみ請求)	設置台数により異なる
	NEUXICO PRO O

※別途、**出荷費用、設置費用**が加算される場合がございます。詳細はご利用の代理店(福祉用具貸与事業所)にお尋ねください。

回線使用料の料金表	料金
回線使用料(データ通信量 1GB あたり)	1,100円(税込)/月額

ご契約のデータ通信量を超過した場合の料金	料金
表	
超過使用料(データ通信量 1GB あたり)	+3,300円(税込)

※回線使用料または超過使用料には、別途手数料が加算される場合がございます。

## 用語の定義

◆ 本重要事項説明の用語の定義は、「みまもり CUBE 利用規約」に定める用語の定義と同一のものとします。

#### 携帯電話不正利用防止法の適用

● 本製品の「みまもり CUBE 専用 SIM カード」につきましては、携帯電話不正利用防止法の法令を遵守し利用するものとします。

### データ通信量の目安

◆ 本製品に同梱される「データ通信量の目安」をご確認ください。

#### 回線使用料ならびに超過使用料について

「データ通信量の目安」に記載の数値はあくまでも理論上の最大値であり、目安から算出したプランを選択し 超過使用料が発生したとしても、当社は一切の責任を負いかねます。

- 回線使用料は、原則として利用期間が 1 か月に満たない場合であっても、1 か月単位で課金が行われるものとします。
- 回線使用の一時解約を行う場合、再開時には再度初期費用が発生します。
- 初期費用ならびに回線使用料には別途消費税が加算されます。
- 回線使用料は当月決済としますがデータ通信量の超過分による超過使用料は、翌月の回線使用料と併せて請求を行いますので、みまもり CUBE 解約の翌月に、超過使用料の請求のみが発生する場合があります。
- 通信量の利用状況に関する通知は、契約者へ既定量の50%超過時・80%超過時・100%超過時・120%超過時の各時点で通知されます。また通知先は専用ブラウザアプリ(Ramrock Player)に登録した代表者のメールアドレスに配信されるものとし、メール配信の有無にかかわらず超過時は自動的に超過使用料を請求するものとします。
- 超過分は 0.1GB であっても、1GB 単位での請求になります。
- 自動で超過使用料が発生するのは、みまもり CUBE の特性上、緊急性を要する場合が想定されるためです。 緊急時に通信速度制限や、データ通信量の追加購入手続きを行う事を回避するための自動課金のシステムを採用しています。
- 通信量の計算は、1日毎に行われるため、超過した日の翌日に通知されます。ただし、通信会社のサービス変更により変更されることがあります。

### サービス提供エリアについて

- 利用可能エリアは NTT ドコモの LTE の利用可能エリアに準じます。
- サービス提供エリア内であっても、電波の届きにくいところではご利用いただけない場合があります。

### サービス提供速度について

- 本サービスの回線速度は、高速通信時は下り最大 75Mbps、上り最大 25Mbps となります。お客様がご利用されるエリアによって、最大回線速度は異なります。
- ネットワークの混雑状況等により、規格上の最大速度に対して実効速度が著しく低下することがあります。

### 通信速度の制限について

- スマートフォンなどの受信機器が複数台送受信した場合、通信速度が制限される場合があります。
- 通信速度は送受信時の技術規格上の最大値であり、実際の通信速度を示すものではありません。ベストエフォート方式による提供となり、実際の通信速度は通信環境やネットワークの混雑状況、またはお使いの通信端末機器の仕様等により変化します。

# SIM カードについて

- 本サービスの SIM カードはみまもり CUBE 内部に取り付けられており、SIM カードは当社から貸与(レンタル)で提供するものです。
- 専用 SIM カードの通信(インターネット接続)は通信の完全性を保証しているわけではありません。
- 本製品を分解しSIM カードを取り出さないでください。みまもり CUBE の故障の原因となり保証の適用外となります。
- SIM カードの破損、紛失などにより、本サービスをご利用できなくなった場合、再発行に係る費用はお客様のご負担となります。
- SIM カードの破損、紛失などにより、サービスがご利用できない期間のご利用料金に対する返還、減免は行いません。

### サービスお申し込みの注意事項

- 本サービスをお申し込みの際は、必ず「みまもり CUBE 利用規約」に同意の上お申し込みください。
- お申込み時には携帯電話不正利用防止法に基づく本人確認のため、本人確認書類が必要です。詳細は以下の通りです。
  - 1 免許証/パスポート/マイナンバーカード等(写真付き)=写真付きの場合はいずれか1点
  - 2 保険証/個人番号カード等(写真なし)=補助資料として公共料金の領収書や住民票が必要です。
  - ※介護保険でご利用時は不要の場合があります。詳しくはご利用の代理店(福祉用具貸与事業所)へお尋ねください。
  - ※契約者(引落口座)が法人の場合は法人契約となり、登記簿謄本が必要な場合があります。

#### データ通信について

- 本サービスの SIM カードはデータ通信専用です。音声機能は付帯しません。また国際ローミングには非対応です。
- 通信量のプラン変更の際は、ご利用の代理店(福祉用具貸与事業所)または当社へお問い合わせください。
- 通信量プラン等の変更は、お申込み受付の翌月から反映されます。

#### 解約について

- 専用 SIM 回線の解約は、みまもり CUBE のレンタル終了後、当社への返却をもって解約されるものとします。
- 解約は月末日前日までにお申し込みください。解約申し込み月の末日をもって終了となります。
- 解約申し込み日にかかわらず、解約月の月末までの料金がかかります。
- 解約後は、登録された代表者のメールアドレスへ解約完了に関するお知らせを行う場合がございます。

#### お支払について

- お支払いは当社またはご利用の代理店(福祉用具貸与事業所)が指定する支払方法で支払うものとします。
- ご利用の代理店(福祉用具貸与事業所)により集金手数料が発生する場合があります。
- 弊社が提供するサービスを利用し発生する請求予定の料金の取消、およびお支払い済み料金の払い戻しは一切 行いません。
- 当社または事業者指定の支払い期日までにお支払いが確認できない場合は、督促通知ごとの督促手数料および 年 14.6%の延滞利息を請求させていただくほか、サービスの利用停止させていただくことがあります。また、 利用停止期間中のサービス利用料等の料金につきましても、請求させていただきます。

### 日本国外からのご利用について

- 新規お申し込みはできません。
- 契約変更手続きで本人確認書類提出を伴うお手続きはできません。
- 契約変更手続きに伴い荷物の配送が発生する場合、配送可能な住所は日本国内の住所に限られます。
- なお一部地域では、弊社が提供するサービスを一切ご利用できません。あらかじめご了承ください。

## 個人情報保護の利用目的について

1 当社は、当社の定める「個人情報の取り扱いについて」に基づき、ご本人様確認、契約の締結・履行・解除、料金・サービス提供条件の変更、配送、利用の停止・中止・契約解除の通知、料金の請求、資産・設備等の形成・保全、関連するアフターサービス、商品・サービスの改善・開発、商品サービスに関する電子メール・ダイレクトメール・電話・訪問などによるご案内、アンケートの実施、その他これらに付随する業務を行うために必要な範囲内において個人情報を利用させていただきます。

2 当社は、前項に定める利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報を業務委託先、販売代理店および他の電気通信事業者に開示・提供いたします。

2016年10月1日施行 (2017年4月1日改定) (2020年9月1日改定) (2021年4月1日改定)